

経済産業委員会

平成27年3月18日（水）

午前9時00分～午前11時25分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・経済部 池田経済部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について（審査）

○重田委員長

おはようございます。

ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

それでは、審査日程に基づき、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間での集中審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は、非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して、大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は、役職にかかわらず、質問に対して、回答できる方がされるよう、お願いします。それから、委員の皆様におかれましては、昨日も言ったとおり、よろしく願います。

それでは、経済部に関する議案を審査いたします。

まず、第33号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第33号議案 佐賀市衛の湯の指定管理者の指定について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑があったらお願いいたします。

○千綿委員

すみません、老朽化しているということなので、地元との協議の中で、例えば、建てか

えとか、そういった話が出てきているのかどうか内容を。だから、建てかえになるのか、改修になるのかわからんし、そういったことというのも想定されているわけですね。

○香月副部長兼観光振興課長

まだこの施設を継続するかどうかということも論点に入っておりますし、継続する場合、大規模改修、例えばボイラーの点検とか、屋根がかなり傷んでおります、そういうところをどうするのかとか、そういうところは議論の中になっております。

○中山委員

関連して、地元の人たちのおおよその意見とかは、今、集約中ですか。それとも、今から。

○池田経済部長

今回ですね、衛の湯をどうするかという話の中に、私がもう直接行って話を地元の方としてきています。地元としてはですね、やっぱり、地元の全体ですね、衛の湯だけの話ではなくて、地元の熊の川温泉街全体の活性化のためにですね、やっぱりこれは必要だという結論になってですね、地元自治会の方も一生懸命、今、このお話をきっかけに、組合もできましたし、頑張っているしやるので、それを論点にして議論をしていきたいというふうに考えております。

○野中委員

今、両者協議中ということなんでしょうけれども、古湯は案外、お互いにいろいろ議論し合って、まちなみとか、景観づくりをやっているんですけど、やっぱり熊の川は以前からやっぱり、ちょっと差がですね、古湯と比べると。ちょっとそういう差が見受けられるんですけども、話し合いによるんでしょうけれども、そういった環境整備等も含んでいるんですかね、今後の協議の中に。

○池田経済部長

古湯・熊の川街なみ環境整備事業なんで、熊の川のほうも、街なみ環境整備事業として必要な事業はやってきています、今までにですね。で、熊の川のほうは、やっぱりちょっと、温泉旅館というんですかね、それが廃業したりなんかということで下火になってたんで、これまで、余り脚光を浴びることがなかったんですが、今回、旅館組合ではなくて、温泉組合という形で、新たに組合をつくられてですね、地元の活性化のために取り組み始められましたので、そういった意味では、今後、衛の湯とか、そういうところを中心にして、地域の活性化というんですかね、空洞化を食いとめる1つの策にはなるんじゃないかというふうには考えています。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第33号議案の審査を終わります。

次に、第1号議案を審査します。

第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出5款、第7款、第3条（第3表）働く人に優しい企業応援利子助成金について審査します。

暫時休憩します。

◎午前9時07分～午前9時09分 休憩

会議を再開いたします。

そしたら、まず第5款についてお願いします。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出5款 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なかですね。質疑がないようですので、次に、歳出第7款の審査に入りますが、第7款については、ある程度区切って審査を進めたいと思います。

まず、生活安全課所管の1項商工費の8目消費者行政費を審査します。

執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第7款、第1項商工費、第8目消費者行政費 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑ありませんか。

○中山委員

消費生活相談業務委託料ということで1,382万6,000円ございますが、この中身を少し教えてください。

○大坪生活安全課参事兼消費生活センター所長

消費生活の相談を受けておりまして、専門の相談員が4名おりまして、その業務委託料が約1,263万円、それから、高度な相談に対応するために、週1回、2時間の相談役、弁護士への委託料が120万円というのが主な内訳でございます。

○中山委員

相談の何と申しますか、相談される方の数というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○大坪生活安全課参事兼消費生活センター所長

平成25年度は1,862件の相談が上がっております。

今年度は、2月末までのところで1,410件上がっております。

以上です。

○中山委員

その中身ですけどね、消費生活相談、その中身で、多いほうから3つぐらい言っても

らっていいですか。

○大坪生活安全課参事兼消費生活センター所長

まず一番多いのが、インターネットの架空請求など、画面が消えないとかですね、そういったものが、請求画面が消えないというようなものが第1位で上がっております。

第2位は、多重債務の相談が上がっております。

第3位が、前年度は、健康食品の送りつけが第3位だったんですけども、今年度はパンフレットが送ってきて、投資商法詐欺といいますか、劇場型とってですね、いろいろなA社、B社、C社が登場しまして、得をするようにですね、あたかも信じ込ませて、実態不明の金融商品を買わせたりする金融商品等詐欺が第3番目というふうに上がっております。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○重田委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) ほかに質疑がないようですので、8目消費者行政の審査を終わります。

生活安全課の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

次に、1項商工費の1目商業振興費から3目金融対策費について執行部の説明をお願いします。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算 第7款、1項商工費、第1目商業振興費から第3目金融対策費まで 説明

○重田委員長

説明が終わりましたが、委員の皆さんから質疑をお願いいたします。

○嘉村委員

325ページですけど、骨董市関係でですね、バルーン商店街サテライト事業と商店街魅力づくり促進事業の中から補助金が出ていますけど、バルーンのときは秋で、下の商店街は春というふうに判断していいのかな。

○坂井商業振興課長

骨董市の開催経費でございますけれども、そのバルーン商店街のほうが、バルーンのとき、商店街魅力づくりがひなまつりのときでございます。

○嘉村委員

ちょっと金額の内訳を教えてください。

○坂井商業振興課長

骨董市の分でございますか。

(「両方とも」と呼ぶ者あり)

○嘉村委員

両方とも骨董市の分で……。

○坂井商業振興課長

骨董市ですけれども、210万円ほど計上してございます。歳出としてですね。

○嘉村委員

両方とも210万円ですね、支出は。

○坂井商業振興課長

はい、そうでございます。

それと、出店者からですね、負担金として1コマ2万5,000円ということで料金はいただいております。

○山田委員

バルーン商店街サテライト事業補助金、この説明の中でですね、シチメンソウまつりへのシャトルバス、これが好評だったので、その経費ということだったと思うんですが、これはシャトルバスを増便するということだと思っておりますが、何便ぐらい増便されるのか。

それともう1つ、この中で、市内に中心市街地に遊園地を設けるというような説明だったと思いますが、どこに設置される予定なのか、この2点お願いします。

○坂井商業振興課長

シチメンソウとのシャトルバスにつきましては、今年度から始めまして、今、1時間に1本、1台をぐるぐる回しているという状況でございます。

この間の状況、初めてだったものですから、見てみますと、やはり、予定どおり、なかなか来なかったり、あるいはそれを時間がちょっと遅くなって、定刻に来なくて帰られたりというお客さんがかなり散見されましたものですから、それを2便にしようというふうに考えておるところでございます。

それと、あとまちなかの遊園地でございますけれども、時々栄の国まつりとかライトファンタジーのときとか、遊具関係ですね、そういうものを置いて非常に集客が多いものですから、それをまちなかのどこかの駐車場ですね、例えば、決めてはいないんですけども、例えば、白山のあたりの大きな駐車場がありますものですから、あそこら辺に設置をしたいというふうには考えております。

これから、場所については、関係者と協議をして決めていきたいというふうに考えております。

○川原田委員

325ページ、タウンマネジメント事業補助金3,350万円ちょっとですけれども、何か所か補助金を出しているところ、何か所ぐらいあるのか、そして、どのぐらい出しておられるのか、また、補助金を出しているところがそれに見合うような仕事をきちっとやっている

のか、この3点をお願いします。

○坂井商業振興課長

タウンマネジメント事業補助金の内訳を申し上げますと、まず、空き店舗とかを誘致するための補助金として600万円、それと、チャレンジショップを運営するための補助金といたしまして700万円、それとユマニテさの運営に関する補助金として2,050万円を計上してございます。ですから、補助金の交付先といたしましては、ユマニテさがに、これは補助金を交付してございます。

最初のその事業の中で、例えば、空き店舗があった場合に、店に対する店舗改装費の2分の1を補助している事業でございますけれども、毎年度、大体3件程度空き店舗がこの補助金を利用してテナントが大体毎年3件くらいですけれども、御入居していただいているというような状況でございます。

それと、あとチャレンジショップ事業につきましては、チャレンジショップCASTというものを唐人町で運営してございますけれども、そこに大体3人ぐらい毎年入れられまして、その3人が1年間CASTで勉強をして、それで、まちなかに出店をしたいというふうなことをされているという状況でございます。

それと、あとタウンマネジメント事業補助金のユマニテに対する補助金につきましては、主にですね、その管理運営に関する事業、人件費であるとか、あるいは事務所の経費であったりとか、あるいは小イベントをするための補助金であったりとか、そういうふうな補助金をしております。最近でいきますと、先週ですか、この前の土、日ですけども、楠の杜手づくり市というものを白山のほうでされましたけれども、そこで大体4,000人から5,000人ぐらいの集客があったというような状況でございます。

○川原田委員

人それぞれ判断あるかと思いますが、補助金に見合うような仕事はやっているかと判断されているのかどうか、ちょっとその辺を。

いや、いろんなことを聞くんですよ。だから、執行部としては、行政としては、よくやっているよということであれば、そういう説明しますから。

○坂井商業振興課長

中心市街地の活性化を図るためにこの事業というものを行っているという状況でございます。これはユマニテさがと一緒にやっていくという状況でございます。

通行量が一つの活性化の指標としてとらえてございますけれども、一番落ち込んだときは平成21年の5万8,000人でございました。それがことしの調査に行きますと、それが7万2,000人程度まで、少しですけども、一時期のずっと下がってきているのが少し回復基調になったというような状況でございます。

まだまだ十分とは言えませんけれども、少しずつ活性化をするための活性化の効果が少しずつあらわれてきているんじゃないかならうかというふうには思っております。でも、まだ

まだ頑張らなきゃいけないと思っています。

○嘉村委員

これは、タウンマネジメント事業補助金というけれども、ほとんどユマニテさがの運営費ですよ。

(「2,050万円」と呼ぶ者あり)

2,050万がね。残りが、いわゆるそういう事業に対するものですが、何か名称からして補助金と書いてあるけど、運営費というふうに、ユマニテさがの、その名目をきちっとわかりやすく変えたほうがいいんじゃないかなと思うけど。

そして、費目を別にして、事業の補助金としてはこうだということを分けると、全体がいろんな事業にやっている補助金みたいな感じで受け取ってしまうから、少し整理したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○坂井商業振興課長

事業としては、ここはちょっとタウンマネジメント事業補助金というふうな表記がなされておりますけれども、多分決算のときですね。決算のときはチャレンジショップ事業として、先ほど申し上げました、この予算書でいきますと700万円、例えば、戦略といえは空き店舗に対する補助金について600万円、あと先ほどのタウンマネジメント事業補助金につきましては2,050万円ということで、決算書で表記が出ているという状況でございます。

○嘉村委員

決算でそうなっているかわからんけど、ここに出てきた場合に、きちっと整理してやっておいたほうがわかりやすいですね。だから、あくまでもこれは運営費に対するユマニテさがへのお金であると。片一方はそういうふうな事業費に対しての補助金だというのは、少しわかりやすくしとったほうがいいなと思ったもんですから、できればそうやってほしいなとは思っています。

○坂井商業振興課長

今後検討したいと思います。

○川原田委員

327ページ、地場伝統産業振興事業の諸富家具振興事業費補助金500万円、大体、商品開発とか出店費用とかに使われているということですが、この地場伝統産業、これ本当に力を入れてやらなきゃいけないというふうに思うわけですが、

例えば、諸富家具の開発された商品なんか、市内の学校あたりでは、どの程度使われているのか、そして、そういうのは、どんどん広がっているのかお聞きしたいと思います。

○百崎工業振興課長

諸富家具でつくった机、椅子等が、どういうふうに普及をしているのかというお話だっ

たかと思えますけど、2年前ぐらいからですかね、計画的に学校に入れていくというような計画が教育委員会のほうであるということは聞いております。大体、建物の建てかえとかそういうのに合わせてやっていくということで聞いているところでございます。

ただしですね、今、学校で使う机、椅子だけの話であって、それ以外に、何かそういうブランド化できるものがないかということも含めて、県のデザインセンターというのが、諸富家具の事務所の横にあります。そこ一緒になって、今、やられているところでございます。

以上です。

○川原田委員

机、椅子だけではなくて、私も、ちょっと詳しくは知りませんが、ちょっと聞いたところによると、例えば、子どもたちが使うこの食器とか遊具とかそういうのもあるやに聞いていますけれども、なかなかそれが、佐賀市内で普及をしていないというふうにお聞きしたところなんです、その辺についてはどうなんですか。

○百崎工業振興課長

今、子どもたちのとか、そういう食器とか、お話がちょっとありましたけど、飛鳥工房さんというところで、大体生まれてすぐの方の離乳食を与えるための食器であったりスプーンであったりという、これもグッドデザイン賞をとられて、今、力を入れてやられているところでございます。

あわせて、子どものおもちゃとかですね、木のぬくもりを感じられるような形でということで、飛鳥工房さんやられておりますので、その辺の販売促進についてもですね、いろいろ支援をしてやっていきたいと思っているところでございます。

○池田部長

補足させてもらっていいですか。

今、課長のほうが、飛鳥工房という感じで申しましたけれども、この事業で、飛鳥工房さんが中心となってやられてはいるんですが、諸富家具振興組合全体でですね、そういった食器だとか、おもちゃだとかというのを開発を皆さんでされて、それを販売するという事で取り組んでおられます。

その販売の販路開拓についてはですね、経済部と一緒にあって応援して行って、その販売促進、使いやすさとかそういうものについてですね、皆さんに認めていただいて販売促進に努めているところです。

○川原田委員

ですから、私はね、たった500万円ぐらいの補助でいいのかなという気持ちを持っていたわけですよ。というのはね、やっぱり、こういうのを広げていくためには、まず、少し行政のてこ入れをして、軌道に乗るまでてこ入れをして、そして、まず、地元が使用、活用しながら、そして、外に販路拡大をしていくというふうなことでやっていかないと、な

かなか広がっていかないというふうに思うわけですね。

ですから、その辺については、今、部長が経済部としてもバックアップしながらやっているという力強い言葉をいただいたから、少し安心しましたけども。

どうせやるなら、きちっとやって、まず市内で広げて、そして、例えば、お隣の福岡とか、そういうところに広げていくような努力をしていかないと、ここでとまっちゃいますよということなんです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○千綿委員

327ページのインキュベートルームなんですけど、結構長いですね、これ。

よければですよ、今まで何グループぐらい入って、実際、起業した人がどのくらいあるのかというのがもし資料として出せるようであれば出していただきたいというのが1点と、今回、公衆無線LANが結構、県の補助を使ってつくれていますけれども、よかったら地図に落としたりやつ、どこにつけたんだというのを出していただきたいのと、私が以前言った防犯カメラ付の多機能の自動販売機というの、あれなんか結びつけられるわけですね。その検討をどうしたのかというのをお願いします。

それと、新工場開発関連事業、これ多分、大和のことでしょう。もうこれは年限過ぎてるでしょう、計画よりかなり遅いでしょう。だから、その進捗状況は、常任委員会に説明すべきですよ。だって、全然、あれから聞いてないじゃないですか。常任委員会、説明あってないでしょう。

今どうなのかというのは、それはうわさでは聞きますよ、農政局のなかなか許可がおりないとかね、それは、そこは常任委員会で説明すべきですよ。だって計画としてぶち上げて、場所の選定までしているわけですから。何でこうなっているのかというのが全然見えないままじゃないですか。そこは常任委員会で説明すべきだと思いますけど。今までの現状と来年、どこまでいけるのかというのを考えているのかというのはやっぱり説明すべきだと思います。

○重田委員長

それでは、4点ですね。

○池田経済部長

まず、公衆無線LANの資料、地図に落としてあるというのは、経済部関連だけでよろしゅうございますか。じゃ、それをアップロードしたもの、それから、実績も…。

(発言する者あり)

じゃ、i スクエアというか、インキュベートの会社としてできた分についての実績を出したいと思います。

それから、新工業団地の件なんですけれども、今、環境部のほうと議会のほうにも幾らか説明があつておると思いますが、環境部のほうと調整している部分がございます。バイオマス関連の企業との関係でどうかという調査に入っている部分がございますので、環境

部のほうと調整してですね、改めて研究会かなんかで、常任委員会のほうに説明をしたい
と思います。ちょっと、もう少し、何カ月か先になるかもしれませんが、環境部のほうと
調整をして、発表できる内容について、説明したいというふうに思います。

(「あと1点。防犯、自動販売機」と呼ぶ者あり)

○重田委員長

千綿委員、あと一回、その点をいいですか。

○千綿委員

香月副部長、私が一般質問したとき、あなたヒアリングに来ていたじゃないですか。検
討をなさいと。県の事業で、例えば、お金は県の事業なんだけど、県民の税金ですよ、
わかりますか。だから、防犯カメラつきの多機能の自動販売機が、要するに無償でできる
わけじゃないですか。

例えば、さっきのバスセンターだって、350万円近くの警備を払っているわけでしょう。
防犯カメラがつくと、抑止力にはなるじゃないですか。だから、その軽減になる可能性
もゼロじゃないわけでしょう。

だから検討したかって、県が補助を出しているから。それをつけますって言うんじゃな
くて、この前言ったでしょう、一般質問のとき。そういうのをつける検討をしていかない
といかんじゃないかと。あそこにも公衆無線はついているじゃないですか、自動販売機に
も。つけているやつを、ただそこに置くだけでつけられるでしょうと。だから、検討しな
さいって言ったでしょう。その検討状況を聞いています。

○香月副部長兼観光振興課長

経済部として、申しわけありません、検討できておりません。

○重田委員長

それでは千綿委員、よろしいですか、まず。

ちょっと確認ですが、iスクエアの資料ね、その2つは資料として出せますね。いつまで
にできますか。

○池田経済部長

明日の委員会でよろしゅうございますか。

それから、もう1点よろしいですか。

先ほどの千綿委員の自動販売機の話なんですけど、検討していませんという意味ではなく
て、生活安全課のほうと一緒に、基本的に防犯カメラの話なんですけど、生活安全課の範
疇でありますので、生活安全課のほうで検討を進められているということで、我々のほう
が、経済部のほうとしては、生活安全課のほうにお話をして、我々のほうとしては、その
後検討していないという意味でございますので、そういうふうに理解ください。

○千綿委員

課長と部長と違いますね。言っちゃ悪いけど、要するに議員が一般提案とかしているわけだから、総合的にやっぱりそこはね、検討はしてくださいよ、基本的に。検討した結果、だめだったら、私たちもしょうがないんですよ。それはもう、生活安全課の担当ですと、ぼんと投げてしまうんじゃないでね。

だから、あなたたちはもちろん、縦割りになっているから、しょうがない部分はあるんだけど、やっぱり防犯カメラとWi-Fiが一緒になったものというのが実際あるわけですから、県の補助をもらっても、これはランニングコストは要らんとでしょう、たしか。一番最初のインシヤルコストだけだったと思うんですけど。

○池田経済部長

ランニングコスト、もちろんかかります、Wi-Fiなんで。ランニングコストをどうやって抑えるかというのが、要は、県からインシヤルの補助金をもらっても、その後のランニングに大きなコストがかかってはいけないんで、ランニングコストを抑えるためにですね、全庁的に、このランニングコストを抑える方法を考えようということで、企画調整部のほうに、私どもが提案してですね、ぶんぶんテレビのケーブルを使うということが一番、要はそれでまとめて、佐賀市全体が、市の施設に関してはですね、Wi-Fiの設置については、そのケーブルを使って、ランニングコストを低廉に抑えるという方法を考えたほうがいいのかということで、今、企画調整部に全部をまとめていただいているところです。

ランニングコストは全くかからないということではないです。

○千綿委員

そしたら、さっき言った防犯カメラ付の自動販売機は、ランニングコスト要らないんですよ。検討してないから、わからないでしょう。

私が言っているのは、この間も言ったじゃないですか。あれは、全部向こうは、NTTの光ファイバーですよ。ランニングコスト要らないんですよ。だから、検討せんしなさいと。検討してないからわからないんですよ。

○池田経済部長

えっとですね、縦割り、縦割りと言われるんですけども、経済部としてはですね、経済活動ときちとつながるかどうか問題なんですね。

警察協議があつたりと、必要であつたりとか、それから、市民の皆さんの防犯だけではなくて、いろんな部分があります。我々が経済活動に関係ない部分で、ほかに市民の皆さんに影響がある部分については、担当セクションがきちと、よその機関と調整をする必要がありますので、そういうことについてはそれぞれの担当セクションが取りまとめてやっていくということになっております。我々が放り投げているということではなくて、検討をまとめてしていただくようにしているということです。

○千綿委員

だからね、そこを、例えば、企画のほうはね伝えていますか、香月副部長。

○香月副部長兼観光振興課長

自動販売機のW i - F i についてですが、通常、自動販売機を設置する場合ですね、その地主の方に設置料というのが支払われます。ただ、このお話をお伺いしたときに、その設置料というのはもう支払われないと。そのバーターとして、無線L A N を置きますということですから、それは無料ということではなくて、そこがバーターになっているというお話でした。ですから、佐賀市の場合は、その設置料というのをいただいて、自動販売機を置いています。佐賀市の庁内に置いている。

ということで、そこの部分の収入が全くなくなるというか、場所の使用料がなくなるということで、そのかわりに、無線L A N を置きますということになりますので、そこは単に無線L A N が無償ですというお話とは、若干、印象が違うということで、そこまでは、前回の一般質問があったときに、内部では話をして、もう1つはプライバシーの問題というのがあって、最近のカメラは非常に高性能になって、かえってわかり過ぎると。誰がどこにいたのかというのがわかり過ぎるとい問題も検討が必要だということで、その後の検討というのは行わなかったという状況でございます。

○千綿委員

だからですね、さっき言ったように、基本的に光ファイバーであれば無料なんだけど、さっきの地代が入らないというのは当然言っている。だから、そこはちょっと、考え方の違いだけであって、判断の分かれるところで、それは総合的に判断すればいいわけですよ。だから、経済部で判断する部分と、ほかのところで判断すると、また違うわけでしょう。

だから、言っているのは、総合的に判断していかなきゃいけない部分もあるから、それは意見としては当然、言わないかんですよ、経済部の意見として私たちはこう考えるっていう部分は。そこを例えば企画調整部かまとめるのかどうかわかりませんが、そこは、適材適所でやっていくしかないと私も思っていますから、最初、検討してないと言われてからこういう言い方になっているわけであって、そこはやっぱり、企画調整部に投げていますということ言えば、ここまで言う必要はないわけですから。

○香月副部長兼観光振興課長

表現が悪くて申しわけありませんでした。

○重田委員長

それと、すみません、ちょっと確認。資料はいつまでよろしいでしょうか。

○香月副部長兼観光振興課長

明日の委員会までに。

○重田委員長

明日の委員会があるかないかはちょっとわからんよね。

だから、きょうじゅうは難しいということですね。

ちょっと、きょう予定としてはですよ、基本的に午前中の審査が終わった時点で研究会

をする予定だから、その辺でどうですか。

○千綿委員

私は別に審査にそこまでの影響はないんで、まとめまで出していただければ結構です。

○重田委員長

結構ですね。そういうことでよろしいですね。

それでは、そういうことでお願いいたします。

資料提出と説明も求めますか。

(発言する者あり)

説明は必要ないですね。はい、わかりました。

○中山委員

325ページの流通促進事業のところ、商談会等参加支援事業費補助金として市内事業者が国内外の商談会ということで、実はきのう、テレビで酒の関係の商談会があっただんですが、そういう佐賀の酒のですね。そういうのにも、やっぱり活用するんですか。

○坂井商業振興課長

商談会、いろいろな人がいろいろ商談会をされておられます。そのときですね、どういう人がされているかというのを一応、審査をするようにはしてございます。ですから、例えば公の機関、あるいは準公の機関とかされるときはですね、公共の利益が高いというふうに判断できるような団体であれば、それは補助するようにはしてございます。

○中山委員

きのうちょっとテレビで見たら、外国、7カ国来ていたようでもんね。この10年の間に、相当の商談があっっているということがあっていました。だから、そういうのもあるのかなと思ってちょっと質問したところです。

では次に、329ページの同和金融対策事業ですね。それで、償還金が221万5,000円ですか、これ少ないような感じもするんですけども、それが第1点と、2点目は、この同和金融関係のこれまで幾ら出されていて、お金を貸し出されていて、どれくらい返ってきているのか、返還不能があるのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○坂井商業振興課長

同和金融でございませうけれども、償還額につきましては、最近の実績をもとにですね、このくらいが償還が見込まれるだろうという金額を計上してございます。

ただ、最近の償還状況を見ておりますと、22年度が、償還額が1個110万円ぐらいだったものが、今年度ですね、200万円ぐらいまで、償還の金額が、まだまだ足りないですけども、そのくらいにはなろうかというふうに思っております。

それと、あと、償還の出されていないものでございませうけれども、納期到来で償還がされていないものは1億8,600万円。1億8,688万8,000円が26年度末では、納期到来が来ているけれども、償還がなされていない額として残っているという状況でございませう。

○中山委員

それで、何社ぐらいあって、何社ぐらいがどうなっているかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。

○坂井商業振興課長

今の償還の対象となるもの、件数ですけれども、39件ございます。そのうち、今、償還がなされているものの件数が21件、償還が滞っているものが18件でございます。

○中山委員

それは、このままの形でずっといくつもりですか。それとも、どういう形で返還を求めていくんでしょうか。

○坂井商業振興課長

この件につきましては、やはりですね、償還をしていただくということで、本人様、あるいは連帯保証人の方とかを通じまして、いろいろ訪問なり、電話催告なり、文書催告なりということをやっております。

それとあと、これにつきましては県内で、県を中心として、関係市町がある程度統一行動ということでこれまでやってきてございますもんですから、県内の他の行政機関と行動を一にしながら、対応していきたいというふうに思っております。

○中山委員

先にこの質問をしたときに、県内市町村でと、今言われたようなことを答弁されていたかというふうに思うんですけれども、それは大体年間何回ぐらいあって、どういう形でやっているんですか。どのクラス、どのクラスというかな、部長とか、あるいは課長とか、そういうクラスでやられているんでしょうか。

○坂井商業振興課長

それは、催告というか、その徴収を誰がやっているかということでしょうか。

○中山委員

そうじゃなくて、県内各市町村の連絡会議をやっていて対応しているというけれども、その対応の回数とか、あるいはどのクラスと言ったらいかんですけど、課長なのか、部長なのか、副部長なのか、そこでの話し合いがなされているのかどうかというのを。

○坂井商業振興課長

通常の会議につきましては、係長会議ということで定期的開催をされております。そのほか、臨時的にですね、例えば、会議ではないですけれども、この件についてはどういうふうに言ったというふうな、随時の協議とかをその時々に応じてやっているという状況でございます。

○中山委員

これはずっと長く私も議員になってからずっと、聞いてきたりしているんですけど、もう20年近くこのままずっときているわけですね。やっぱり、何らかのこう、もうつまり、

国の法律としてはこの同和対策事業はなくなっているわけですから、やはりここら辺についてももうはっきりと、21世紀ですからね、やっぱりきちんとやっていくべきではないですかね。そこら辺はどうですか。

○坂井商業振興課長

繰り返しになりますけれども、やはりこれ1つ、県を主体としてですね、県と県内関係市町で統一行動をやってきてございますもんですから、中山委員からさっき御意見ございましたけれども、そういうことを踏まえながらですね、やはり今後の対応については、回収に向けてですね、そういう回収に向けて努力していかなきゃいけないとは思っています。

○中山委員

すみません、さっき係長さんクラスと言われてたけど、やっぱりもう少し上の方たちが懸命にやらないと、これはうまくいかないのかなと思いますので、それはもう皆さん方が考えられることですが、それでいいのかなというのは、ちょっと私は懸念を表明とききます。

○重田委員長

もう答弁要りませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○野中委員

327ページの企業誘致推進事業で、調査分析等委託料というのがあるんです。これちょっと説明がなかったように思うんですけど、内容をちょっと教えてもらっていいですか。

○百崎工業振興課長

これにつきましては、企業立地アンケート調査ということで、立地の意向調査を企業にするようなものでございます。今年度の実績で言いますと、4,000件の企業にアンケートを出しまして、その回答企業を回るというふうな形でやっているところでございます。

○野中委員

何かそういう調査会社的に委託をして、調査をかけていくということですかね。

○百崎工業振興課長

企業の信用調査、例えば、帝国データバンクであったり、東京商工リサーチ等々にピックアップを、抽出をまずお願いをします。企業に抽出をしていただいて、そこにうちのほうが久保泉第2のパンフレットと調査票を同封して送ってという形になります。ですから、信用調査会社については、ピックアップまでという形になります。

○野中委員

先般、ちょっと一般質問でも出ていたんです、例えば、本社移転とか今後、そういう考え方が出てきますので、そういったことも含めて調査を今後かけていかれる考えは、この予算の中に含んでいるのかどうか。

○百崎工業振興課長

先ほど申しましたように、久保泉第2のパンフレットを同封してということで、今、製造業を中心にやっておりますので、そこも含めてちょっとうちのほう……。

○池田経済部長

本社移転の調査につきましては、補正のほうでお願いしておりましたけれども、うちのほうで調査をかけるようにしております。別途やるつもりでおります。

○山田委員

329ページの3目金融対策費ですけど、その中の中小企業融資貸付保証料の負担金ですね、4,200万円、これの対象は何件ぐらい予定されているのか。もし、予定されてなかったら、過去の利用実績だけでいいです。

○百崎工業振興課長

これまでの歴年で申し上げますと、最近の利用の実績でございますけれども、新規借入れの件数といたしましては、24年度が346件、25年が357件、26年が286件でございます、おのおの借入れの額としては24年が17億円、25年が15億円、26年が11億円という状況でございます。今回の予算の算出に当たりましては、過去5年間の平均の実績をもとにしてこの額を出しているという状況でございます、件数が幾らということではなくて、あくまでも額がどのくらいかということで出しております。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、次に、1項商工費の4目観光費から7目熱気球大会開催費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第7款、第1項商工費、第4目観光費から第7目熱気球大会開催費 説明

○重田委員長

そしたら済みません。結構、長時間にわたりますので、ここで一旦休憩をしてですよ、35分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎10時22分～10時33分 休憩

○重田委員長

ただいまから会議を再開します。

休憩前の説明について、委員の皆さんから質疑を受けたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○千綿委員

済みません。333ページ、SNSの活用です。いいねの数はふえましたでしょうか。

まず、やっぱりですね、ちょっとかたいから、SNSの発信自体が。やっぱり広がり

少ないかなという気がするし、部長自身もいいねを押していないようなので、そこら辺はちょっと問題かなという気もしないでもないし。ちょっとそこら辺ね、やっぱりもう少し対策を考えないと広がっていかないのかなという気がするんで、その検討状況がどうなのかということと、340ページ、5億5,400万円の減になっていますね。これ、大きく変わった部分の説明がなかったんで、何でこの減になっているのかという説明がなかったんで、説明をしてください。

それとですね、熱気球のプレオープンということはよくわかりますし、これ前回と比べて、1998年か99年が前回の世界大会だったと思うんですが、その予算と比べてどうなのかというのを、ちょっとお尋ねします。

以上です。

○香月副部長兼観光振興課長

まず、SNSのいいねの数でございますが、委員にもいろいろ御協力いただいて、そういう御紹介をしていただいた関係で、特にキャンペーンレディの分については非常にふえました。済みませんが、具体的な数字は今、わかりませんが、ただ、やはり内容がかたいということも御指摘のとおりだと思いますので、そこら辺はやわらかくするように心がけておりますが、ちょっとなかなか市役所として書くという、市役所というか、そういう公的な部分で書くということで、余り羽目を外せないというところもあって、今、現状のような状況となっております。

続きまして、340ページの、これは増額になりますので、河川敷の整備に係るものがございます。

あと、次の前回の世界選手権との予算の比較でございますが、前回の概算といいますが、前回の97年の世界選手権のときに、佐賀市でいろいろな支出をしたものを概算でいきますと、大体4億円ぐらいの支出になっております。

今回の世界選手権については、その程度必要ではないかなというふうに見ておりますが、その前の段階で、準備の段階で、前年にどういう準備をしたのかというのは、ちょっと申しわけありません、比較ができておりませんが、できるだけ早目早目に準備を進めていきたいというふうに思っておりますので、そういう採点システムとか、競技地図等の更新というのを今年度からやっていきたいと思っておりますので、今年度こういう予算のお願いをしているところでございます。

○千綿委員

整備のところなんですけど、オートキャンプ場ってありますよね。これは、このときだけなんですか。それとも恒久的にオートキャンプができるということなのかどうか。今、キャンピングカーが売れていてですね、オートキャンプ場の整備が結構、どこでも進んでいるみたいなんですけれども、これが恒久的に使えるのかどうかということと、例えば、これだけの平米数を舗装するということになるのと、例えば、ほかのバルーン以外の使い道

ということが、何か、いろんな面白いことができるのかなという気がするんですが、そういった後の利用方法とか、利活用について、何か構想があるのかどうか。

それともう1点だけ、以前から言っているように、バルーンするとき、うちは近くなんで、農作業をしていると、バルーンがおりてくるわけですよ。それで、地権者を探すときに大変だから、地権者の地図、可能な限り、所有者の承諾を得てですね、そういったものをつくった方がいいんじゃないというふうに言ったんですが、その検討状況どうなっているのか。

○香月副部長兼観光振興課長

まず、オートキャンプ場でございますが、今、予定しておりますのは、そこは簡易の砂利の舗装程度でございます、そこに給水施設というのも仮設で考えております。恒久的なオートキャンプ場とは考えておりません。

2点目の、これだけの整備をするのに、それ以後の使い方ということなんですが、実はこの河川敷につきましては、今、記録をたどってみましたが、前回、いつどのような整備を、大々的な整備をしたのかというのが、ほとんど残っておりません。

というのは、10年近くは、ほとんど何も手を入れられてないと。毎年、毎年、少しずつ水がたまるところには砂利を入れたりというのはありますが、大規模な整備となりますと、国交省とのいろんな協議等も必要になりますので、そういう記録はありませんので、ほとんどされてきてなかったと思います。今回やることによって、今後、10年間程度は、この会場がバルーンの会場として適正に使っていけるというもので、このような投資をしたいというふうに考えております。

また、バルーンフェスタ以外の使い方ということですが、会場は、現場が河川敷ですので、余り構築物をつくるとか、そういうことはできませんし、こういうことに使いますと余りはつきりは申し上げられませんが、これだけの整備をしますので、バルーンフェスタ以外のときも、草地といいますか、植栽を、芝を植えたようなところは、何か市民の運動に開放できるようにというようなことを、通常これは緑化のほうで管理しておりますので、そこら辺等は協議をしていきたいと思います。

あと、バルーンの地主の関係ですが、申しわけありません、このことに関しては、協議、直接その協議をやっている部分が組織委員会のほうでしたので、組織委員会とそういう話をしていましたが、なかなかそこまで手が回っていないというのが現状でございます。世界選手権に向けては、そういうところもいろいろ改善をしていきたいというふうに考えております。

○川原田委員

あのね、今、千綿委員から言われました部分で、ここの部分を恒久的にと、なかなかそれは難しいというのはわかっています。ずっと私も以前から手がけていますけれども、でも、この機会を逃さないで、少し国交省あたりと交渉して、私はつい先日、唐津のほうで

大会があつて行って来たんですが、ちょっと1時間、時間を間違えて行ったら、河畔公園、松浦川の河畔公園ですね、あそこをちょっとゆっくり見て回ったんですけども、特別、そんな施設があるわけではないんですよ。

でも、きちっと整備をされて、通常、例えば、軽スポーツとか、そういう形で使えるようになっていたわけですよ。散歩のコースとかですね、そういうことで、せつかくこれだけのお金をかけてやるわけですから、少し国交省あたりと交渉してみたらどうかというふうに思いますけれども、できるかできないか別にして、まず、着手していかないと、本当に唐津の松浦川河畔公園というのは整備をされて、本当に高齢化社会に対応できるようなコースなんかもできていましたので、その辺どうでしょうか。

○香月副部長兼観光振興課長

その件につきましては、今後、整備の内容等の協議もありますので、その中で恒久的な使い方ができないかというのは、国交省にもお願いをしてみたいと思います。

○山田委員

今の説明では、整地した後に10年間ぐらいは、このままもつんじゃないかなということなんですけれども、毎年この整備費用をバルーン大会のための整備を計上されていたんですが、これは今後、それが少なくなるということで、判断していいですかね。

○香月副部長兼観光振興課長

その整備の費用につきましては、幾つか分類がありまして、例えば、北側の、34号線の北側に駐車場をつくりませんが、そこについては、通常、野球のグラウンドとして使っているところを仮設の駐車場として、また野球のグラウンドに戻すというような部分が出てきます。そういう部分については、経費としては残ってきますので、通常の、今使っている金額よりは減額になると思いますが、それが全くなくなるというわけではないということです。

○嘉村委員

排水溝ですけれども、ちょっと技術的な話だけど、どういう工法の工事なんですかね。

何でかというね、通常、嘉瀬川の水位、高いじゃないですか。どうやった形で排水できるんだろうという疑問も持っている方もいらっしゃるんで、ちょっと、わかれば教えていただきたいと思いますけど。

○香月副部長兼観光振興課長

今の嘉瀬川の現状はですね、嘉瀬川の川のほうが、河川敷が高くなっておりまして、堤防のほうに低くなっております。一旦堤防のほうに水を流して、そこから溝を通して、溝でまた川のほうに排水をするというふうな全体の断面がそういうふうになっております。

まず、そこを、傾斜を川側に、堤防側を高めて、川側を低くして、まず、雨水が真っすぐ川の方に流れていくようにと、表面の排水はそういうふうにしたいというふうに思っております。それが1つですね。

もう1つ、地下浸透なんですけど、今、その地下浸透が非常に悪い状況なので、そこに砂

利を、地下に砂利の管を作るようなイメージになりますが、それは、本線、支線をたくさん入れてですね、降った水が、地下に浸透したら、その砂利のほうの中に入って、それがずっと集まって行って、川側に落ちるといふような考えを持っております。

今、水面が非常に高いのではないかという御懸念がありましたが、実は西側にですね、水をとる取水管がありまして、嘉瀬川の西側のほうにですね、西部水道のものなんです、その関係で、水位はこれ以上は落とせないというふうに、これは国土交通省からもそういうお話がありまして、水位は現状のままで、それに向かって水を流していくよというように考えております。

○野中委員

大体、口頭ではわかったんですけど、何かその断面の工法図面みたいなものがあれば、もっとわかりやすいんですけども、その辺はあるんですかね。

○香月副部長兼観光振興課長

今、工事の大まかな概要といいますか、こういう感じで進めようという図面が、ちょっとわかりにくいと思いますが、これが、207の南から34号線の北側まで全体を入れたものでございます。

それと、これが、どういうふうに勾配をとっていくかというふうな図面でございます。これについては準備をいたします。

○重田委員長

お願いします。もうすぐでいいですね。はい、お願いします。

この件については、資料のできた時点でまた質疑をするということで、ほかの分についてお願いします。

○中野委員

オートキャンプ場の設置が予定されておりますが、何台ぐらい入れるものかということと、あとそのエリア自体に、舗装ということになっておりますが、この河川敷の面積に対して、舗装の割合はどれくらいになるものですかね。

○重田委員長

すみません。今の質問もあわせてですよ、図面は見ながらのほうが多分いいと思いますので、バルーンの河川敷以外の質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにはないですね。

そしたら、これは資料のできた時点でまた質疑ということで進めたいと思います。

次に、1項商工費の9目まちづくり推進費から11目佐賀商工ビル費及び第3条第3表、働く人に優しい企業応援利子助成補助金について、執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第7款、第1項商工費、第9目まちづくり推進費から第11目佐賀商工ビル費、第3条（第3表）働く人に優しい企業応援利子助成補助金 説明

○重田委員長

説明が終わりましたが、質問があったらお願いします。

○千綿委員

商工ビル費の中です、市民活動センターの2月までの利用者数。当初、建設のときは7万5,000人の変わずということだったんですけど、どのくらいなのか。また、来年度はどのくらいを見込んでおられるのかをちょっと教えてください。

それとですね、市民活動センターの部屋貸しのときのルールとして、15分前でないと鍵を渡さないわけですね。そこは、どうにかならないんですか。前が詰まったら別ですが、15分前でないと鍵を渡されないですもんね。もし詰まっていなかったら入れるというのは、僕はサービスの一環だと思うんですが。

○坂井商業振興課長

市民活動プラザの利用状況については、個別には私どものほうで今現在、把握はしてございません。ただ、佐賀商工ビルの利用者の平均はですね、大体1日1,250人ほどが御利用なされているという状況でございます。

それと、市民活動プラザの、先ほどの鍵のことでございますけれども、市民活動プラザ、あそこ指定管理制度は導入をされておられますので、ちょっと経済部の所管事項じゃありませんもんですから、答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

○野中委員

345ページの、まちなか再生計画推進事業の委託料ですね、2,450万円、それとその下の中央大通り再生計画推進事業。2点とも共通するんですけども、前年もずっとこう続けて、いわゆる継続事業的な要素を含んでいる事業なのかなと思うんですけども、いろいろ、例えば中央大通り再生計画なんかは、いろいろ、地元の方々と協議しながら進めていって、策定経費ということで、前回も上がっていたんですけども、同額ぐらいの金額が今回も上がっていますので、そこら辺は例えば、前回、前年度、どういった協議がなされて、結論をもとに今回、予算に反映されているのか。ちょっとこの2つ、共通した部分ですので、一つ一つ教えてもらっていいでしょうか。

○坂井商業振興課長

まず、まちなか再生計画推進事業でございますけれども、これは主にですね、コンテナ2の運営経費を去年もことしも計上してございます。大体1,150万円を計上しているというような状況でございます。

それと、あともう1つがですね、まちの情報発信事業というものをやっております。街なかかわらばんというものを約1万部作りまして、各戸づつ配付してございます。それに関する経費を計上してございます。

それとあと、空き家の再生事業、やっぱり古い建物があって、そこやっぱりデザインを一新して、価値を変えて、新たにその空き家を再生させるという事業をやっております。

これを去年、ことしというふうに取り組んでまいりたいというふうを考えております。

それとあと今年度やろうと思っていることが、若者がまちなかに来るのが少ないというものがございまして、スマートフォンのアプリを利用いたしまして、例えば、脱出ゲームというのが、いわゆる謎解きゲームですね、そういうものをまちの商店のところを回ってですね、そこで、回遊性の向上、若者を呼び込もうということをやろうというふうを考えてございます。

それとあと、中央大通り再生計画につきましては、今年度計画を策定するための事業として予算を計上させていただいております、これまでですね、中央大通り再生会議という会議を6回開催して、今、計画の策定の最終段階にかかっているという状況でございます。委員につきましては、中央大通りの関係者、19名から成る会議を開催いたしました。

来年度につきましては、その会議の中ですね、やはり中央大通りの交通体系を見直してはどうかというふうな御意見ございました。

ただ、この交通体系を見直すには、非常に大きな影響を伴いますものですから、そのための社会実験としてですね、中央通り一部区間をですね、車両通行規制にしてですね、そこを、高齢者がふえていますので、高齢者にとって住みやすい、安全、安心なまちづくりという観点からですね、別の利用形態ができないだろうかというふうな社会実験の経費を27年度事業で盛り込んでいるところでございます。

大要はそういう状況でございます。

○野中委員

その中央大通りの再生計画なんですけれども、いわゆる、ずっとこう引き続きこの計画の話し合い、策定ということと、プラスのこの社会実験ということなんですけれども、社会実験、いわゆる車の車両をとめて、歩行者専用というような社会実験ということでしょうけれども、時期的にはどんなイメージになるのでしょうか。その社会実験を行う時期は。

○坂井商業振興課長

車をとめるということになりますと、やはりかなり大きな影響が出ます。もちろん警察の協議、それとあと地元のふだん使われている方との調整等を考えておりますので、その調整が済み次第、やっていきたいというふうを考えてございまして、時期をいつやるというふうなことは、まだ、具体的には、今、申し上げる状況ではまだないという状況でございます。

○野中委員

ちょっと中央大通りのほうに特化したいんですけれども、1,160万円ということで、予算の内訳をよかったら教えてください。

○坂井商業振興課長

社会実験をやるための経費を660万円ほど計上してございます。あと残り500万円につきましては、今年度つくった計画の中で事業化ができそうなものについての周辺住民ともう

少し深く協議をするための事業の計画づくりとして500万円を計上しているという状況でございます。

○野中委員

すみません、社会実験ですよ、車をとめて、イベントの開催というイメージなんですかね。この660万円のもうちょっとイメージを、予算のイメージを教えてくださいんですけど。

○坂井商業振興課長

社会実験として車をとめようと思っているのは、今、予算の積算では、3回とめようと思っています。1回当たり大体200万円程度を考えておまして、その中でやっぱりイベント関係で120万円ほど、それと、あとどうしても警備が必要になりますもんですから、その警備代がですね、警備員をつくったり、看板を配置したりとか、そういう経費を考えているという状況でございます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないので、この件については終わりたいと思います。

○香月副部長兼観光振興課長

今、お手元にコピーをお配りしました。これが今回予定をしております嘉瀬川の整備の全体像でございます。まず左のほうで、国道207号線の南側に、オートキャンプ場、砂利というふうに書いてありますが、ここは大体、3,000平方メートルぐらいになります。大体1台当たり100平方メートルぐらい必要かというふうに思っております。通路を含めてそれぐらい必要かと思っておりますので、大体30台程度になるのではないかとこのように想定をしております。

あと、右のほうに移ってきますが、関係者駐車場、砂利と書いてありますが、ここは、大体、3ヘクタールぐらいの砂利の舗装を考えております。

それから、ランチサイト、芝張りの部分が5.7ヘクタールぐらいになります。

あと、憩いの広場になりますが、憩いの広場が大体1.3ヘクタールぐらいになります。

あと、北の駐車場が7ヘクタールぐらいの駐車場になるということでございます。

2枚目が、その断面図になります。左側が堤防、右側に川になりますので、これは北から南を見たような状況になります。ここではこの傾斜については余りはっきりわかりませんが、現状は堤防のほうが高く、高水敷のほうは川側のほうが高いということになっておりますので、これを堤防のほうを高くして、川側のほうに水を流すような傾斜に全面的につくりかえていきたいというふうに考えております。

その次の図面が、排水の施設、どういうふうな排水の施設を考えているのかということなんですが、真ん中のほうに書いてあります主排水路といいますのは、表面から大体30セ

ンチぐらいのところに、幅30センチ、高さが10センチぐらいの砂利のスペース、これが長くトンネルのようになります。これを、こういうトンネルを集排水路として、これは東西にこういうのを入れていきます。それに向かって支線排水路というのがその右側になる図面ですね。20センチぐらいのところから、表面から20センチぐらい掘ったところに、10センチ、30センチの砂利の管をつくるというようなものになります。

どういふふうに、こういうふうに排水路を入れるかということにつきましては、1枚目の図面の、ここで赤い斜線といいますか、赤と青の斜線のようにになっている部分があるんですが、そこの青い線は支線というふうに考えていただければいいと思います。そういうふうにずっと斜めに、そういう支線をずっと、大体10メートルスパンで入れていくというふうに考えております。

(発言する者あり)

赤が本管になります。

説明は以上でございます。

○重田委員長

今の説明について、質問があったらお願いします。

○嘉村委員

これ事業は、予算はそっちですけど、いわゆる工事の管理とかそういうのは、どこかに委託するのか。これ農林と書いてあったけど。

○香月副部長兼観光振興課長

実際の工事につきましては、農林のほうにお願いしたいと、失礼いたしました、農村環境課でございます。

○中野委員

今後の排水路をバラスを入れてからするという、中に円形の有孔管がありますけど、有孔管の材質は。

○香月副部長兼観光振興課長

これは、この管は、川側の一番排水のところにこれを置くものでございます。材質は、普通、言われる何ていいですか、塩ビ管のようなものになると思います。

○中野委員

堤防から川のある一定区間まではバラスだけで、川口の方だけにこの有孔管があるということですね。

○香月副部長兼観光振興課長

はい、そのとおりでございます。

○野中委員

工法なんですけど、これは、いわゆるコルゲート管とかを使用しないで、トレンチャー工法じゃないと思うんですよね、これ見ていると。バラスを入れて、碎石入れて、これ詰

まらないんですかね。

○香月副部長兼観光振興課長

コルゲート管を入れる方法と、こういう砂利を入れる方法と、どちらのほうが詰まらないかということを検討していただいた結果、砂利のほうがそういう詰まりがしにくいだろうということで、こちらの工法を選んでおります。

○野中委員

いわゆる管を入れるということ自体が、河川法の構造的な分でみなされてダメなのか、それとも、ただ単に市役所ですよ、佐賀市として、管を入れる工法じゃなくて、そういう工法にしたという、そこら辺の経緯はどうなっているんですかね、選定基準というか、工法の。

○香月副部長兼観光振興課長

これは市のほうでどのような方法が一番長寿命といいますか、その効果が長続きするかというのを検討した結果、この工法を選んだということでございます。

○野中委員

そしたらですよ、表面ですけど、これ表面はアスファルトの箇所にするんですか。舗装ってなっているんですけど、いろんなところ、全部、いろんな競技エリアとか、特に駐車場ですよ。オートキャンプ場は砂利ということ、仮設使用ということで今説明あったんですけども、それ以外の駐車場に関しては舗装ですか。

○香月副部長兼観光振興課長

基本的に駐車場の舗装は砂利でございます。アスファルトの舗装になると、やはり国交省との協議がかなり必要になってきますので、私どもとしては、特に必要な障がい者用の駐車場等については、アスファルトの舗装をお願いしたいと。あと通路について、アスファルトの舗装を許可していただきたいということをお願いしているところでございます。

○千綿委員

このこっちの資料ですね、予算資料の中の1のところ、舗装が全部A、B、C、D、E、F、G、Hってなっているんですけど。これは、アスファルト舗装ではないということですか。砂利の舗装ということですか。そういう意味ですか。

○香月副部長兼観光振興課長

そうでございます。

○千綿委員

それでは、アスファルト舗装をするところは、どこと、どこ。18年前ぐらいに、ホンダのF1を走らせたじゃないですか。あのとき、たしかアスファルト舗装したよね、たしか。

○香月副部長兼観光振興課長

ホンダのF1が走ったときの舗装でございます。仮設ということで、走った後は、すぐに撤去しております。堤防下の通路については、管理用の道路ということで、協議をした

結果、舗装を認めていただいているということです。

○観光振興課職員

すみません、補足させていただきます。

資料の1ページの事業の資料の舗装が全部ついているというお話がありましたけれども、この舗装といいますのは、いわゆる通路も含んでおります。ですから、競技エリア等はですね、整地をして緑化をするというところで、舗装というのは、競技エリア内を通る通路の舗装ということです。この中には、砂利舗装であったり、アスファルト舗装であったりというのがあります。

といいますのは、国交省との交渉で、アスファルト舗装が許可される部分は、アスファルト舗装を極力したいということで、それが許可されない部分については砂利ということで、具体的に言いますと、207から競技エリア、JRのどこまでは、基本的にアスファルト舗装での通路を整備します。憩いの広場につきましては、国とのもろもろ関係がありますので、砂利舗装が主になってきます。また、北側の駐車場の分についてはですね、野球場のところはちょっとアスファルト舗装ができませんので、その部分以外の部分で、アスファルト舗装ができる分はしていくということで、先ほど言いましたように、駐車場の部分については、整地、排水整地、通路は舗装、それから障がい者の駐車場については、アスファルト舗装をして、車椅子などがおりやすいようにさせていただくという計画になっております。

○中野委員

観覧席の関係でですね、堤防が緩やかになるということですけど、その部分で、今現在ある通路は、狭くなるということですかね。

○香月副部長兼観光振興課長

現在ある通路というのが、堤防下の管理用道路ということであれば、その道路についてはですね、もうそこまでのり面が来ますので、そこから若干、狭くなった通路を今計画しています。

○久米副委員長

この3ページ目の断面図で、この真ん中の碎石を入れるんですね。10センチ碎石入れて、上は掘った土をまた埋め戻すとなっていますけれども、その土を30センチ入れて、これは表面の雨水を下に通して流すんですか。これどういう意味になるのかなと思ってからですね。

○香月副部長兼観光振興課長

表面の水を浸透させて、土を浸透させて、その浸透した水が、この碎石の中に浸透して行って、それが流れていくというようなことを考えております。

○久米副委員長

ちょっと私たち、農家からするとですね、これだと浸透しませんよ、30センチも土を置

いたら。田んぼにしてるのも、表面10センチだけでもね、土を置くのは。あと下は全部、ボラ土を置いてあります。そういったことで、30センチも土を置いたら、浸透しないと
思うんですけど。

○香月副部長兼観光振興課長

今、この計画については、農村環境課と協議をして進めておりますので、今の御意見については農村環境課ともう一度確認をしてですね、今後、計画を続けたいと思います。

○久米副委員長

この計画でしたらですね、もう表面までバラスを入れたがよかです。幅を狭くしてでも、表面まで。そうしないと水は落ちていきませんよ。

以上です。

○池田経済部長

嘉瀬川の河川敷のところですね、よくごらんいただくとわかるんですが、いろんな、粘土層だけじゃないんですよ。砂の層もありますし、それから、真砂土みたいなところもあります。いろんな部分があるんですね。

そういったものを考慮してですね、今回、農村環境課としては、考え方としては、こういう表面に上のほうに30センチの発生土ということで、これが、砂の部分もあれば、真砂土の部分もあるということですね。そういった分を含めて、こういうふうな工法で全体をやりたいということの考え方で進めていただいています。

考え方として、この工法でやりたいというふうには思っていますが、例えば、今議員がおっしゃったような粘土層が上に出てきたときにはですね、ちょっとそのところの考え方というのは変わるかもしれませんが、全体としては、こういう考え方で進めていきたいということで設計をさせていただいているということですので、それは臨機応変、その場所がよくない部分については、そういう対応もあるかとは思いますが、そこは専門的なところは、農村環境課のほうにお願いしておりますので、最も適切な方法で対応していただきたいというふうには考えております。

○野中委員

そうなるんですよ、これは工法をやっぴり変更していくとなると、結構、予算もふえていく可能性も出てくるんじゃないですかね。これ賄えるんですか。

○池田経済部長

工法を変更するつもりはありませんので、今言ったように、考え方としては、このやり方でやりたいというふうに考えています。ですから、浸透が全くできないような場所が出てきたら、そこんところは若干考え直すところがあるかもしれませんが、基本的にはこの工法でやって、この予算内でおさまるということで、予算を組ませていただいていますので、予算も工法も大きく変更することはないということです。

○中野委員

今、排水のことで問題になっておりますけど、この赤線が本数ということでしょう。最悪の場合というか、効果を本当によくするためには、この赤のラインの何本か置きにでもコルゲート管の小さいやつでも入れたほうが一番理想的かなと思いますけど。

○香月副部長兼観光振興課長

御意見を踏まえて、農村環境課のほうと協議をしたいと思います。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。そしたら、この件は終わります。

次に、8号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第8号議案 平成27年度佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○重田委員長

今の説明について、質疑があったらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。

そしたら、質疑がないようですので、第8号議案の審査を終わります。

以上で経済部に関する議案審査を終了しましたので、職員の方は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

◎現地調査についての協議

○重田委員長

そしたら、よかですかね。

それでは、本日の議案審査は終了しました。

付託議案の審査に関して、現地視察の希望がございますか。

○川原田委員

会派の会議の中で、どうしても河川敷のほうの整備計画について、詳しく後で報告をしてくださいということでしたので、ちょっと行かざるを得んのかなと、そういう気持ちがあります。

ただ、この状況で行っても、ほとんど入れないと思うんですよ。だから、ただ、雨が降ったら視察はできないので、そこらあたりは委員長、副委員長で、どうしてもということであれば従いますけれども、判断はお任せします。ただ会派の意見としては、そういうことで会議の中でなっていました。

すみません、それを完全に忘れて、なしと言っていました。

○重田委員長

ただ、ちょっとね、皆さんに一言。現地を見れいとよく言われるけど、予算を通したら基本的にどうしてもいいですよというのがあからすよ、途中で、いやこれはおかしいとってね。だから、そこらへんをよく判断して、動いてないのが予算として当然、何でも上がってくるからですよ。それでもいいと思われるなら、それでいいし、一応車窓からでもちょっと見とって、やっぱりこうするっていうのがいいのか…。

○重田委員長

ただ説明を、ああ、そうか、橋の下あたりで説明を受ければよかよね。そうすれば、雨が降っていてもね。

いいですね。そしれではすみません。現地視察はですよ、あした1時半に集合をお願いします。

その他に何かありますか。

○野中委員

行くということであればですよ、さっきも言っていたように、工法の検討、農村環境課とか言っていたじゃないですか。だから、やっぱりそのの部署にも来てもらってですよ、そこら辺、きちっとやっぱり説明してもらわないと。

○重田委員長

はい。ほかに。

それでは一応あしたは、1時半ということで。

以上でよかですね。

それで、あしたはよければ、作業服とかで準備できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、一応委員会はこれで終わりますけど、研究会はどうしましょうか。いま11時25分ぐらいですが、今からいいですか。一応3件あります。1時間程度かかると思いますが。（「やりましょう」と呼ぶ者あり）

今からでいいですね。それでは35分をお願いします。